

# 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成28年度事業対象)

平成29年12月

大紀町教育委員会

# 目 次

I	趣旨	1
II	点検・評価の対象	1
III	点検・評価の実施方法	1
IV	平成28年度 事業施策の成果及び執行実績	2
1	教育総務費	2
	教育委員会費	2
	事務局費	2
	教育振興費	3
2	小学校費	10
	小学校管理費	10
3	中学校費	12
	中学校管理費	12
4	給食費	14
	学校給食費	14
5	社会教育費	15
	社会教育総務費	15
	社会教育施設費	22
	文化財保護費	23
6	保健体育費	24
	保健体育総務費	24
	保健衛生費	28

## I 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行ない、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

大紀町教育委員会は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすために毎年度、教育委員会事務等の点検・評価を報告書としてまとめ公表することと致しました。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

尚、どのような点検・評価を行うか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することになっています。

## II 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等（事務・事業）の点検・評価を行います。

## III 点検・評価の実施方法

点検・評価報告書については、平成28年度の施策等（事務・事業）について、内容、実績等を作成するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、各項目について自己評価を行います。

### 《達成度の判断基準》

- A ～ 達成している（90%～100%）
- B ～ ほぼ達成した（70%～89%）
- C ～ やや達成していない（51%～69%）
- D ～ 達成していない（50%以下）

### 《有効性の判断基準》

- ◎ ～ 十分な効果があり、やり方も望ましい
- ～ 効果は得られたが、やり方を工夫すればよりよくなる
- △ ～ 期待する効果は得られなかったが、やり方は望ましい
- × ～ 事業の見直しが必要

IV 平成 28 年度 事業施策の成果及び執行実績

**教育総務費**

教育委員会費・・・・・・・・・・・・・・・・・・651,320円

(1) 教育委員会一般経費・・・・・・・・・・・・・・・・651,320円

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定により設置された教育委員会の委員の報酬及び定例・臨時教育委員会の開催に関する経費、郡・県・全国の教育委員会の連携を図るため、負担金等の経費として支出を行った。

又、教育委員会の開催については、定例会を8回、臨時会を1回実施し、教職員人事に関すること、教育委員会の承認に関すること（就学援助費、区域外就学等）、補助金交付要綱の改正（エンゼル2、高等学校等生徒通学費補助）に関すること、その他学校及び各種行事関係等についての審議を行った。

教育委員長年報酬・・・・・・・・・・150,000円  
 教育委員（3名）報酬・・・・・・・・390,000円  
 普通旅費・・・・・・・・・・16,920円  
 教育長交際費・・・・・・・・・・5,400円  
 教育委員関係負担金・・・・・・・・89,000円

**【点検及び評価】**

定例教育委員会議においては、各案件に対して委員による審議や情報交換を行った。突発的な案件が生じた場合は、臨時教育委員会を開催し対応した。

教育委員は5名で構成されており、議会の同意を得て任命されており、大紀町の幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していくうえで、重要な合議制の執行機関の役割を担っている。

また、会議以外にも教育委員として学校関係行事等（入学式、卒業式、文化祭、運動会、研究発表会等）に出席し、現状把握等に努めてもらっている。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

事務局費・・・・・・・・・・・・・・・・・・54,719,589円

(1) 事務局一般経費・・・・・・・・・・・・・・・・54,719,589円

教育委員会（教育長及び学校教育課5名）の人件費及び事務局経費、関係機関への負担金、廃校となった旧3中学校の経費として支出した。主な

支出項目は以下のとおりである。

事務局員の人件費等・・・・・・・・・・43,016,142 円  
関係機関への負担金（6 機関）・ 5,327,000 円  
事務局等の維持管理費等・・・・・・・・ 6,376,447 円

**【点検及び評価】**

関係機関への負担金のうち、「度会郡指導主事共同設置」関係については、2 名の指導主事を郡 4 町で雇用している。大紀町の 6 小中学校における児童生徒の学力の定着と向上及び教職員の指導力向上を目的として学校の要望により学校訪問を実施している。

本年度は研究指定校の大紀小学校、次年度指定の七保小学校を中心に、6 校合わせて 3 2 回の学校訪問を実施し、指導助言をいただいた。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

教育振興費・・・・・・・・・・・・・・・・・・136,008,858 円

(1) 外国語指導助手事業（ALT）・・・・・・・・・・10,382,049 円

3 名雇用し、小学校へは週 2 日、中学校へは週 3 日勤務。

賃金等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11,235,063 円  
研修旅費等・・・・・・・・・・・・・・・・ 15,840 円  
招致事業会費・・・・・・・・・・・・・・ 216,000 円  
招致事業傷害保険・・・・・・・・・・・・ 78,300 円  
渡航費負担金・・・・・・・・・・・・・・182,402 円

**【点検及び評価】**

小学校における ALT の活用については、新学習指導要領により小学校 5・6 年で週 1 コマ「外国語活動」を実施しており、小学校の英語教育の重要性が高まる中、できる限り小学校への派遣を確保することに努めた。

ALT との授業で児童生徒が生き生きとしているのが、この事業の効果の表れと思っている。各学校への ALT の派遣は、社会の国際化が進展する中、重要な施策と考える。文部科学省は、グローバル社会に対応するために、小学校 3 年生から英語教育を開始する方針を固め、5・6 年生の英語を正式教科にと考えているので、今後は、更なる ALT の重要性が高まってくると思われる。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(2) 学校特別支援員事業・・・・・・・・・・16,216,374 円

7名雇用し、七保小2名、大宮小1名、錦小3名、大紀小1名それぞれ常駐させ、特別支援学級の対象児童生徒や普通学級における学習等の要支援対象児童生徒を支援するために配置した。

**【点検及び評価】**

小中学校への特別支援員の配置については、各学校長との協議により、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう町単独で要望のあった学校に配置した。

しかし、各学校とも、年々支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、特別に支援を要する児童生徒にきめ細かく対応することが求められることから、特別支援員の配置については検討していく必要がある。

なお、この事業については、直接的に支援を必要とする児童生徒の対応であるが、間接的には他の児童生徒の支援にもなっていることから有意義な事業と考える。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(3) 学校図書館運営補助事業・・・・・・・・・・1,073,795 円

1名雇用し、小中学校6校を順番に巡回し、読書相談や授業サポート(読み聞かせ、レファレンス、調べ学習等)を行っている。また、テーマを決めてのコーナー設置や子どもたちへの本の紹介カード作成、図書購入の選定、受け入れ等の業務を行っている。学校図書館の活性化と児童生徒の読書活動の促進を図り、ビブリオバトル開催の指導・助言も行っている。

**【点検及び評価】**

読書活動は、学力向上の土台であり、全ての教科の土台でもある。語彙力も身につけ、大変有効な事業であった。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(4) スクールバス運行事業・・・・・・・・・・26,449,085 円

車検整備料等・・・・・・・・・・3,459,916 円  
修繕費等・・・・・・・・・・2,730,595 円  
燃料費・・・・・・・・・・4,344,774 円  
運行委託料・・・・・・・・・・15,913,800 円

七保小学校、大宮小学校、大紀小学校、大宮中学校、大紀中学校を対象に遠距離通学者に対してスクールバス13台で運行し、町職員(正規5名、臨時5名)で対応できない部分を民間委託で運行している。また、伊勢・

松阪・尾鷲方面の高校に通学する錦地区の高校生を対象に朝夕（土、日、祝日、春・冬季休業日以外）1便高校生バスを運行し、利便性の向上と保護者の経済的負担の軽減を図った。

**【点検及び評価】**

小中学校のスクールバスについては、子どもたちが安心・安全を第一として常に教育委員会と学校が連絡を密にしながら、登下校できるように心がけて運行した。特に高校生バスについては、保護者の負担の軽減につながった。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (5) 部活動遠征運行委託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,894,687円  
 中学校部活動の町外での対外試合等への遠征用として、バスを民間業者に委託して運行した。

**【点検及び評価】**

中学校における部活動は、教育課程外の活動であるものの、学校教育活動の一環として中学校教育において大きな意義や役割を果たしている。保護者や地域の人々の協力などの運営上の工夫を図りつつ、学校として、全教職員で積極的に部活動指導の充実に努めることが大切となっている。

こういったことから、町外への対外試合や各種大会への参加時のバス運行については、教職員更には保護者の負担軽減に大きく貢献している。

中学校学習指導要領第1章総則第4の2で以下のとおり規定している。

生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校に実情に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (6) パソコン等リース料・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,961,600円  
 児童生徒用のパソコン152台のアップグレードをおこなった費用。

**【点検及び評価】**

マイクロソフト社のウインドウズ XP のサポート終了に伴い、ウインドウズ 7 へアップグレードし情報漏えい等のリスクを押さえ、児童生徒が安心して使用できるよう配慮した。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (7) 学校施設再生可能エネルギー等導入工事・・・・・・・・・・45,503,640 円  
大紀中学校にソーラーパネル及び蓄電池の設置を行った。

**【点検及び評価】**

災害等によって電気の供給が停止した時等に緊急電源が確保でき、体育館が避難所として使用される場合においても必要最低限の電気供給が可能となった。また、平時においても蓄電池の電気を利用することにより電気料金の軽減が図れることとなった。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (8) スクールバス停留所設置工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,971,000 円  
錦および木屋地内にスクールバス待合所を設置した。

**【点検及び評価】**

錦地区及び木屋地区のバス停には屋根つきの待合所がなかったため、待合所を整備した。児童生徒がスクールバスを待つ間雨を避けることができ、同時に安全の確保もできた。今後とも児童生徒の安全・安心を最優先に学校施設の整備に努めたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (9) 錦小学校トイレ給水管改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,959,120 円  
錦小学校のトイレ給水管が目詰まりをおこしている状態であったため、改修を行った。

**【点検及び評価】**

トイレの給水管には鉄管が使用されており、さびで小便器が目詰まりをおこす状態であり使用不能箇所があったため、塩ビ管への改修を行った。これ



により目詰まりは解消し、スムーズに流れるようになった。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(10) 開かれた学校づくり推進事業・・・・・・・・・・600,000 円

小中学校における人権学習を肯定的に受け止める家庭や地域の基盤づくり及び、子どもと保護者、地域住民等が共に活動することで、人権尊重の意識の拡大を目的として、大宮中学校区、大紀中学校区それぞれで活動している。構成については、校区内の学校、保育園、保護者、地区住民、民生児童委員、人権擁護委員、教育委員会の各代表者となっている。

組織としては、大宮中学校区人権教育推進協議会と大紀中学校区人権教育推進協議会という名称である。

【点検及び評価】

目的を達成するために、各学校において、人権教育の研究・実践の交流を実施したり、講演会や研修会、学習会などを開催している。この取り組みにおいては、協議会の委員、保育園、小・中学校の教職員が積極的に活動し、情報を発信していくことで、地域の理解や協力が得られたり、人と人との出会いやつながりが深められた。各委員が学校の現状や取組みを知り、課題意識を共有しながら、人権講演会や異文化体験を中心的な活動に位置づけて取組みを進めてこられたことは、相互の連携協力が一層促進されたことと考える。今後も、学校の取組み等の情報を発信しながら、家庭や地域に支えられた開かれた学校づくりを推進したい。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(11) 大紀町「子ども人権フォーラム」・・・・・・・・・・150,000 円

児童生徒と教職員が、主体的に自らの学習や体験を語り合う「出会い・気づき」の場を創り、差別をなくそうとする生き方や人権を尊重しようとする生き方を共に高め合い、主体的に実践行動ができる児童生徒の育成を目指すことを目的に毎年12月上旬に、小学生の部及び中学生の部で行っている。本年度は12月6日（火）小学校：6年生、中学校：2年生で実施した。

【点検及び評価】

目的を達成するために、校長会代表、教頭会代表、小中学校教職員代表、教育委員会事務局等によって、「子ども人権フォーラム実行委員会」を組織し、フォーラムの企画運営を行った。

対象は、小学6年生と中学2年生であり、全対象者に人権作文を書かせ、知識だけでなく、生活や経験に基づいているか。自分の生活を深く見つめているか。等々を基準として、各学校各クラスから1名を選考して、当日、小学校の部と中学校の部で発表した。代表の発表に対して、児童生徒全員で意見交換会を実施し、差別をなくそうとする生き方、人権を尊重しようとする生き方を共に高め合った。各学校については、フォーラムで得たものを学校に持ち帰り、その後の取組みに活かす場ともなった。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(12) 高等学校等生徒通学費等助成事業・・・・・・・・・・ 6,935,000 円

「子育て支援」の一環として、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部、専修学校高等課程に通う生徒の1年間の通学定期購入費の約50パーセント(18,000円～72,000円)、下宿費(一律30,000円)を補助した。

助成見込み人数：219名(申請者168名)

**【点検及び評価】**

通学費等助成について、通学者については定期乗車券購入費、下宿者については、下宿に伴う費用が分かる領収書等と定めた上で、世帯の町税等を完納していることを条件として助成を行った。保護者の経済的負担の軽減につながっているため、大切な事業である。

前年度からの継続事業であり、対象者への告知は中学3年生への事前通知、広報「たいき」、CATV文字放送等で実施し、対象総数219名に対し168名の申請であった。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(13) 伊勢志摩サミット開催事業補助金・・・・・・・・・・ 2,162,750 円

平成28年5月26・27日に志摩市賢島で開催された伊勢志摩サミットの会場を児童生徒が訪問し、三重県営サンアリーナに設置された国際メディアセンターを見学して世界最高峰の会議であるG7サミットの空気を肌で感じ取ってもらう機会として実施した。

**【点検及び評価】**

小学校4年生から中学生を対象に、5月末から6月初旬にかけ学校単位で実

施した。賢島訪問では、実際に会議が開催された場所の雰囲気を感じ取ってもらい、国際メディアセンター見学では、日本の技術力や三重県の産業、観光情報発信のために建設された建物内において、先端技術や、実際に首脳らが座った椅子の見学ができ、サミットがより身近に感じられた。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(14) 就学援助、就学奨励費援助事業・・・・・・・・・・1,785,718 円

小中学校に在籍する児童生徒で経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等の就学援助費を、また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者には、就学奨励費として各々支給した。

尚、以下の場合は無条件で認定となるが、その他の理由で経済的な理由から就学が困難と認められる者については、各学校長及び地域内の民生委員の意見をつけて申請していただき、最終的には教育委員会に図り決定している。

支給人数 就学援助費：小学生（22名）、中学生（16名）

支給人数 就学奨励費：小学生（6名）、中学生（2名）

(就学援助認定条件)

- ① 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止。
- ② 町民税の非課税又は減免。
- ③ 国民年金の掛金の免除。
- ④ 国民健康保険の保険税の減免。
- ⑤ 児童扶養手当の支給。

(就学奨励費認定条件)

特別支援学級入級者

**【点検及び評価】**

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う就学援助費と障がい等により就学が困難な児童生徒の保護者に対し援助を行う就学奨励費がある。憲法、教育基本法に定める教育の機会均等の趣旨に沿った施策であり、成果向上に大きく貢献する施策である。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支給したいと考えている

評 価	
達成度	有効性
A	◎

## 小学校費

小学校管理費・・・・・・・・・・・・・・・・・・63,491,131円

(1) 小学校管理一般経費・・・・・・・・・・・・50,562,802円

小学校関連の人件費及び4小学校の安心・安全な運営に必要な経費、日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

運転手の人件費・・・・・・・・・・・・17,888,738円  
臨時職員賃金（用務員・運転手）・8,339,385円  
教材等消耗品費・・・・・・・・・・・・8,488,366円  
施設等修繕料・・・・・・・・・・・・6,120,854円  
光熱水費・・・・・・・・・・・・11,913,006円  
通信運搬費・・・・・・・・・・・・1,079,940円  
し尿浄化槽関係費・・・・・・・・・・・・1,086,048円  
リフト保守点検・・・・・・・・・・・・315,360円（七保・大宮・錦小）  
遊具保守点検・・・・・・・・・・・・172,800円  
警備保障業務・・・・・・・・・・・・775,008円  
電気保安管理業務・・・・・・・・・・・・898,128円  
消防施設等点検業務・・・・・・・・・・・・1,045,116円  
プールろ過機保守点検・・・・・・・・・・・・172,800円（七保・大宮・錦小）  
高架水槽受水槽保守点検・・・・・・・・・・・・216,486円  
その他管理経費等・・・・・・・・・・・・2,050,767円

### 【点検及び評価】

小学校の施設管理のため、修繕料は各学校に配分し、児童の安全対策を講じた。浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な教育環境の維持管理には欠かせない事業である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(2) 小学校備品購入事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・653,786円

小学校の授業や教育活動で使用する教材にかかる備品を購入した。

### 【点検及び評価】

備品については毎年、学校からの要望に優先順位に従い、各学校が同じ環境で教科指導等ができるように配慮して購入した。今後も、児童の学力が向上する一助として、要望に応じ購入に努めたい。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(3) 小学校災害共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・295,745 円

授業中や課外指導中、休憩時間、登下校等の学校管理下で起きた「けが」等に対し、保護者に対して給付金（災害共済給付）が支払われる制度で、町は全児童分の掛金を「日本スポーツ振興センター」へ支払いしている。

**【点検及び評価】**

けが等の医療費の給付金のほかに、障害、死亡見舞金も支払われる制度であり、児童たちが学校生活をおくる上で、有効な制度である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(4) 児童修学旅行・社会見学補助事業・・・・・・・・・・1,154,000 円

6年生の修学旅行に対し、1人あたり9,000円を、また、全児童の社会見学に対し、1人あたり2,000円を上限として補助を支出している。  
修学旅行 522,000 円（58人分）、社会見学 632,000 円（316人分）

**【点検及び評価】**

保護者の負担軽減に大変有効であり、継続して補助を実施して行きたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(5) 児童保安帽購入費補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・58,000 円

新1年生や転入生に対し、通学用ヘルメットの購入費について、1人あたり1,000円の補助を行った。

補助人数・・・58人分

**【点検及び評価】**

保護者の負担軽減に大変有効であり、かつ、児童の安全確保が図れるので、今後も、継続して補助を実施して行きたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (6) その他・・・・・・・・・・766,798 円  
 小学校に係る教育団体等への負担金等を支出した。

## 中学校費

中学校管理費・・・・・・・・・・45,613,273 円

- (1) 中学校管理一般経費・・・・・・・・41,635,564 円  
 2 中学校の安心・安全な運営に必要な経費及び日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

運転手・用務員の人件費・・・・・・・・19,020,178 円  
 臨時職員賃金（運転手）・・・・・・・・3,555,967 円  
 教材等消耗品費・・・・・・・・6,841,036 円  
 施設等修繕料・・・・・・・・2,260,425 円  
 高木剪定・・・・・・・・169,000 円  
 光熱水費・・・・・・・・5,086,794 円  
 通信運搬費・・・・・・・・671,438 円  
 し尿浄化槽関係費・・・・・・・・1,099,850 円  
 リフト保守点検・・・・・・・・30,240 円  
 警備保障業務・・・・・・・・283,824 円  
 電気保安管理業務・・・・・・・・379,728 円  
 消防施設等点検業務・・・・・・・・477,900 円  
 高架水槽受水槽保守点検・・・・・・・・158,166 円  
 ボイラー点検・・・・・・・・232,200 円（大宮中）  
 その他維持管理経費・・・・・・・・1,368,818 円

### 【点検及び評価】

中学校の施設管理のため、修繕料は各学校に配分し、生徒の安全対策を講じた。浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な教育環境の維持管理には欠かせない事業である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (2) 中学校備品購入事業・・・・・・・・370,680 円  
 中学校の授業や教育活動で使用する教材にかかる備品を購入した。

**【点検及び評価】**

備品については毎年、学校からの要望に優先順位に従い、各学校が同じ環境で教科指導等ができるように配慮して購入した。今後も、生徒の学力が向上する一助として、要望に応じ購入に努めたい。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(3) 中学校災害共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・186,300 円

授業中や課外指導中、休憩時間、登下校等の学校管理下で起きた「けが」等に対し、保護者に対して給付金（災害共済給付）が支払われる制度で、町は全生徒分の掛金を「日本スポーツ振興センター」へ支払いしている。

**【点検及び評価】**

けが等の医療費の給付金のほかに、障害、死亡見舞金も支払われる制度であり、生徒たちが学校生活をおくる上で、有効な制度である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(4) 生徒修学旅行・社会見学補助事業・・・・・・・・・・2,163,000 円

3年生の修学旅行に対し、1人あたり21,000円を、また、全生徒の社会見学に対し、1人あたり3,000円を上限として補助を支出している。修学旅行1,575,000円（75人分）、社会見学588,000円（196人分）

**【点検及び評価】**

保護者の負担軽減に大変有効であり、今後も、継続して補助を実施して行きたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(5) 生徒保安帽購入費補助事業・・・・・・・・・・20,000 円

新1年生に対し、通学用ヘルメットの購入費を1人あたり1,000円の補助を行った。補助人数・・・20人分

**【点検及び評価】**

保護者の負担軽減に大変有効であり、かつ、生徒の安全確保が図れるので、今後も、継続して補助を実施して行きたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (6) 中学校部活動補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・560,000 円  
 野球、卓球、ソフトテニス等の部活動に対して、大会参加費、部活動諸  
 道具代等の経費の一部を1部活あたり40,000円の補助を実施。  
 大宮中 320,000 円（8部活）、大紀中 240,000 円（6部活）

**【点検及び評価】**

部活動を円滑にし、しかも効果的に推進するため、各校における部活動の活動に伴う運営費を補助した。保護者の負担軽減にもなり、大変有効である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (7) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・677,729 円  
 中学校に関係する教育団体等への負担金等を支出した。

**給食費**

学校給食費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65,501,469 円

- (1) 学校給食管理一般経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・45,347,565 円  
 給食については、自校方式（大宮中のみ大宮小から運搬）で実施している。給食の安心・安全な運営に必要な経費及び日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。
- 調理員の人件費・・・・・・・・・・25,598,208 円
  - 臨時職員賃金（調理員）・・・・・・・・13,436,996 円
  - 消耗品関係費・・・・・・・・・・2,895,164 円
  - 施設等修繕料・・・・・・・・・・1,523,409 円
  - し尿浄化槽関係費・・・・・・・・・・190,844 円
  - 害虫駆除業務等委託料・・・・・・・・1,119,744 円
  - 警備保障業務・・・・・・・・・・583,200 円（大紀・錦小、大紀中）

**【点検及び評価】**

給食施設管理のため、修繕料は各学校に配分し、給食の安全対策を講じた。



食の安全・安心には欠かせない事業である。給食については、子どもたちが地元で採れる産物や旬の食べ物について知ることができる教材として、地産地消をより多く取り入れ、地域を巻き込んだ食育に繋げて行きたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(2) 給食費補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 20,153,904 円

「子育て支援」の一環として、保護者の給食に係る経済的負担の軽減を図るため、1人あたり1ヶ月80パーセントの給食助成をした。また、災害時緊急対応食購入を行った。

助成人数：516名

**【点検及び評価】**

給食費については、1ヶ月、小学1～2年生が4,100円、3～4年生が4,200円、5～6年生が4,300円、中学生が4,800円であるが、80パーセントの助成により、保護者の経済的負担の軽減が図れた。「子育て支援」の一環としての大切な事業であるので、継続事業としたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

**社会教育費**

社会教育総務費・・・・・・・・・・・・・・・・ 34,310,132円

(1) 社会教育委員経費・・・・・・・・・・・・・・・・ 146,000円

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。社会教育委員の定数は10人以内となっており、28年度においては、9人で構成され、年2回の会議を開催した。任期は2年となっている。

社会教育委員報酬・・・・・・・・ 120,000円

社会教育員費用弁償・・・・・・・・ 26,000円

(2) 地区公民館活動事業費・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,157,500円

町内には、七保・滝原・阿曾・柏崎・錦・大内山の6公民館があり、それぞれ館長、主事が主体となって事業を実施している。各地区の公民館活動の実績については以下のとおりである。

公民館名	講座名	参加人数(延)
七保公民館	点訳教室	95名
	大正琴教室	86名
	しめ縄作り教室(短期)	20名
滝原公民館	やさしい古文書教室	93名
	俳句入門教室	64名
	やさしい古文書教室(短期)	19名
阿曾公民館	ボディメイキング教室	117名
	ボディトレーニング教室	97名
	茶道教室	54名
	クラフトバンド教室	106名
	木目込人形教室(短期)	21名
	雛人形造り教室(短期)	40名
柏崎公民館	手話教室	56名
	女性の為のヨガ教室	129名
	水墨画の基礎講座教室	54名
	やさしい書道教室	51名
錦公民館	手作り小物の会教室	58名
	フラダンス教室	82名
	女性の為のヨガ教室	98名
	やさしいお花教室	109名
	パソコン教室	62名
大内山公民館	パソコン教室	114名
	NOSS教室	113名
	楽しい軽ハイキング教室	92名

公民館長・主事報酬・・・・・・・・・・1,536,000円  
 公民館長・主事費用弁償・・・・・・・・・・86,000円  
 公民館講座講師謝金・・・・・・・・・・1,535,500円

### 【点検及び評価】

公民館における生涯学習講座については、館長・主事が企画立案から募集まで担い、各地域のニーズにあった講座を開設してもらっている。今後も、より多くの世代の方が参加してもらえる魅力ある講座を企画していただくとともに、受益者負担の原則に基づき、自主運営を考えつつ、文化協会への移行も考慮すべきと考える。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (3) 家庭教育事業（親子料理教室）・・・・・・・・・・20,000 円  
 食生活改善推進協議会の指導のもと、小学生親子を対象に食育を兼ねた「親子わくわくクッキング」を8月24、25日に開催し、21組・45名の参加があった。

**【点検及び評価】**

児童が正しい料理と栄養の知識を身につけるとともに、調理の楽しさを味わい、親子のコミュニケーションを図る目的で、毎年、夏休み期間中に開催している。親と子の更なるふれあいのため、今後も継続して実施したい。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

- (4) 子ども読書活動推進事業・・・・・・・・・・320,000 円  
 読み語りによって読書活動への興味関心を高めることを目的として、地域住民の皆様方を対象に「夏休み期間中の学校図書館開放（各小中学校2日間開催）」と「読み語り会」を、保育園児を対象に「えほん読み語り会」をそれぞれ開催した。

（読み語り会小学校実施日）

8月1日（錦小学校）、8月4日（七保小学校）、8月5日（大宮小学校）、8月8日（大紀小学校）

（読み語り会保育園実施日）

3月8日（柏崎わかば保育園）、3月9日（大宮保育園）、3月14日（大内山保育園）、3月16日（錦あおぞら保育園）、3月17日（ななほ保育園）

講師……みやがわ書店・橋村孝子

**【点検及び評価】**

「読み語り会」においては、トークで全体の雰囲気をもとめつつ、絵本以外にも、オリジナルな話で受講者をお話の世界に引き込んでいた。保育園では、絵本や紙芝居を通して読み語りを行い、和やかな雰囲気の中、お話が始まると園児たちは一斉に目を輝かせて真剣に聞いていた。

子どもの読書活動は、美しい日本語を学び、想像力を高め、主体的に生きていくために欠くことのできないものと考え、今後も継続して実施したい。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(5) 成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・504,305 円

20歳になった新成人が豊かな感情や創造性を持ち、まちづくりの重要な担い手として、さらには、将来の社会を支える一員として、自らも自立し、そのための責任を自覚する機会を提供する場として、1月2日に、大紀町コンベンションホールで成人式を開催した。対象は平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれで、対象者は81名、当日は72名の参加があった。

また、来賓として、町長をはじめ、町議会議員、各地区代表（区、町内会、自治会）、教育委員、恩師の皆様方に出席を賜った。

記念品代（クオカード、記念写真）・・448,340 円

会場設営費等（消耗品等）・・・・・・・・55,965 円

【点検及び評価】

成人式については、故郷への帰省時に開催したことにより、88.9%の参加を得ることができた。式典前後においては、懐かしい友達等との話が弾み、活気に溢れていた。また、成人式に関しては、毎年、「成人式実行委員会」が組織され、式典の進行も自らが行き、20歳と言う節目になる大切な事業といえる。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(6) 文化協会活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,500,000 円

本会は、地域社会の文化振興と、自主的な生涯学習の助長を図り、文化の香り高い、豊かで住みよいまちづくりに寄与することを目的とし、太鼓、舞踊、茶道、絵画、俳句、書道等68団体・826名が自主的に活動を行っている。主な活動として、文化祭等の文化事業の企画運営、文化団体への育成及び文化活動への支援、文化向上のための研修会の開催、文化活動を通じての福祉への貢献等の事業を行っている。

平成28年度の主な事業

実施日	事業名	参加者等	場所等
28.5.29	通常総会	58名	コンベンション
28.10.9	芸能発表会	23サークル	コンベンション
28.11.5,6	作品展	286点	コンベンション
29.3.9	研修会	141名	大阪日展
29.3.19	ミニコンサート	100名	コンベンション

※ 役員会及び理事会等……6回実施

**【点検及び評価】**

大紀町文化協会に補助金を交付し、町民自らが参加する芸能文化活動の振興を支援するとともに、地域芸能等の創造と振興を図ることができた。また、自主サークル活動のみでなく、普段の活動の成果を披露する「芸能発表会」や「作品展」を開催するなど、文化に対する意識や意欲の向上と豊かな情操・郷土愛を育むことができたと思う。今後も文化協会との連携を密にしながら、町民の生きがい対策等も含め、継続的に進めていきたいと考えている。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(7) 青少年育成町民会議事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,000,000 円

この会議は、青少年のもつ重要性を深く認識し、関係機関との緊密な連携を図りながら、住民の協力を得て町民総ぐるみで青少年の健全育成を推進することを目的としている。主な活動は、明るい健康な家庭づくりを進めるための活動や青少年の非行及び事故防止のための活動、社会環境の浄化を図るための活動等を行っている。活動に関しては、「環境非行防止部会」「啓発活動部会」「教育活動部会」の3部会で構成されている。

平成 28 年度の主な活動

実施日	事業名	参加者等	場所等
28.6.16	総会	54 名	コンベンション
28.8.19,25	夏季非行防止パトロール	52 名	大紀町全域
28.8.6	ふれあい鮎つかみ大会	256 名	藤川上流
28.10.22	ふれあい魚釣り大会	68 名	錦魚市場前
28.12.17	みんなでフラワーアレンジメント	58 名	コンベンション
29.3.5	サテライトこどもの城	84 名	コンベンション

※各部会等の会議……6 回実施

**【点検及び評価】**

大紀町青少年育成町民会議に補助金を交付し、地域の各種団体の方々のご協力をいただき、3部会により地域における青少年の健全な育成事業と親子と子どものふれあい事業を実施していただいた。現在のところ、町内では非行問題は発生していませんが、今後も、地域の皆様方のご支援をいただきながら、青少年を見守る活動等を大切にしていきたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(8) 婦人会活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,000,000 円

この活動は、町内各 6 支部の婦人会及び婦人会員相互の綿密な連絡、協調と親睦を図り、諸行事の実施を通じて、地域が必要とする人間形成及び婦人の地位向上に努めている。各支部においては、地元の行事に参加したり、公共施設等の花づくり等を行っている。平成 22 年度からの「大紀ふれあいまつり」には毎年、大紀町婦人会として出店等で協力をいただいている。また、年 1 回の合同行事では、各支部との親睦を兼ね、犬山市方面へ研修会に出向いた。(参加者 32 名)

平成 28 年度 各支部組織名

婦人会名	構成員	地域
三瀬川婦人会	23 名	三瀬川地区
さとの会	22 名	滝原里地区
阿曾婦人会	63 名	阿曾地区
柏崎婦人会	20 名	柏崎地区
錦婦人会	64 名	錦地区
大内山婦人会	76 名	大内山地区
合計	268 名	

【点検及び評価】

大紀町婦人会に補助金を交付し、その中から各地区の婦人会に活動費を交付している。地域で行われる各種行事等への参加協力により、活性化が図られ、活動が盛んになれば地域全体が活気に満ちてくるといった相乗効果を生み出す団体が地域婦人会である。今後も組織強化と活動を支援していきたいと考えている。ただ、七保地区においては組織がないため、七保地区各区長及び既存の婦人会の協力を得て、組織化に向けて努力する必要がある。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(9) 青年会活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・300,000 円

青年会は、町内で唯一「阿曾青年団」と「錦青年団」の 2 団体が活動をしている。活動としては、単体で地元の夏祭りへの参加や福祉施設への慰問等を行い、地域の盛り上げを図ってもらっている。ただ、町青年会としての行事は実施していないのが現状である。

【点検及び評価】

町内 2 団体で構成されている「大紀町青年会」に補助金を交付し、各地元の祭り等に参加し、他団体との「協働、協力」のもと、大きな役割を担っていると考える。しかし、町青年会としての活動はなく、組織的に弱体傾向に

あるのは事実である。本来、青年会は若人が社会性に目覚め、地域の課題を考え始める上で重要な役割を果たしているのではないだろうか。今後は、青年会の運営方法・必要性等を検証し、そのあり方について一考すべき時期に来ていると思う。

評 価	
達成度	有効性
B	○

(10) 子ども会活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・350,000 円

子ども会組織は、旧大宮町内の 8 団体・129 名（下表）で構成されており、活動については、各子ども会で、地元の祭りへの参加や廃品回収、地元消防団との夜回り等を実施している。「大宮子ども会連絡協議会」として、町民会議主催の「ふれあい鮎つかみ大会」に共催している。

平成 28 年度 各子ども会組織名

子ども会名	構成員	地域
竹の子子ども会	7 名	黒坂地区
ぎんなん子ども会	14 名	野原地区
野添子ども会	3 名	野添地区
山の子子ども会	18 名	永会（古里）地区
里子ども会	20 名	滝原（里・船木・三瀬川）地区
頓登いずみ子ども会	11 名	滝原（頓登）地区
なかよし子ども会	19 名	滝原（出谷・中村・長者野）地区
杉の子子ども会	37 名	阿曾地区
合計	129 名	

【点検及び評価】

地域の子どもの会組織は、合併以前の旧大宮町で活動していた団体のみが活動を行っている。子ども会は、学校とは又違った環境で、地域の中で異年齢の子どもたちがさまざまな活動を通じて行動することにより、子どもの社会的成長の糧となる活動です。例えば、子ども会での異年齢での活動は、協調性やリーダーシップを、地域活動では郷土愛が、奉仕活動により公共性が、また、創作活動により創造性が育まれるなど、さまざまな活動による効果が期待されているところです。少子化現象に伴い、年々子どもたちの人数が減少している中、地域にはなくてはならない子ども会が継続して活動できるよう今後も支援をしていきたい。町全体から検証すると、大宮地区のみなので、他地区も組織化できるように根気よく呼びかけていきたい。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

- (11) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・25,012,327円  
生涯学習課職員の人件費及び、社会教育団体等への支出をした。

社会教育施設費・・・・・・・・・・・・・・・・13,528,324円

- (1) 社会教育施設管理一般経費・・・・・・・・9,985,151円  
各公民館、コンベンションホール、郷土資料館等の安心・安全な運営に必要な経費及び日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

- 施設等修繕費・・・・・・・・3,842,602円(公1,653、コンベ2,165、資料館25)
- 光熱水費・・・・・・・・3,005,892円(全施設)
- 通信運搬費(電話)・・・・・・・・40,704円(資料館)
- し尿浄化槽関係費・・224,610円(阿公109、資料館99、柏公5、樋の谷12)
- 警備保障業務・・・・・・・・395,928円(資料館194、コンベンションホール202)
- 電気保安管理業務・・・・・・・・143,662円(コンベンションホール)
- 消防施設等点検業務・・・・285,444円(コ119、阿30、郷65、中公71)
- 空調設備維持管理業務・・・・449,820円(コンベンションホール)
- 施設管理等業務・・・・720,000円(コンベンションホール)(山添さん@60,000円/月)
- 施設運営管理費・・・・633,122円(資料館)(康正さん@6,200円 木・日)
- 施設清掃業務・・・・・・・・243,367円(コンベンションホール)

**【点検及び評価】**

各社会施設運営管理のためのもので、浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な生涯学習環境の維持管理には欠かせない事業である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

- (2) 大紀町郷土資料館裏法面整備工事・・・・・・・・3,096,360円  
郷土資料館に隣接する民家への流水防止対策として法面整備を行った。

**【点検及び評価】**

地域の皆様方の快適で住みよい生活環境の整備・充実を図ることが出来た。今後も社会教育施設の環境の整備に取り組んでいきたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎



- (3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 446,813 円  
 社会教育施設の諸経費を支出した。

文化財保護費・・・・・・・・・・・・・・・・ 785,750 円

- (1) 文化財調査委員経費・・・・・・35,000 円 (7 名参加×5,000 円=35,000 円)  
 文化財調査委員は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用等に関する事項を調査研究し、必要と認める事項については、意見を答申するものとする事となっている。文化財調査委員は 10 名で、年 2 回の会議を 11 月 13 日と 3 月 1 日に研修を兼ねて開催した。

11 月 13 日 錦戸畔の会主催の  
 「都に続く縁の道を歩く」Part 4 参加 (2 名参加)

3 月 1 日 松阪市文化財センターはにわ館視察 (5 名参加)

- (2) 町指定文化財管理業務・・・・・・・・・・ 155,000 円  
 町指定されている下記の文化財を各区に委託して管理していただいている。

文化財名	委託額	委託先
樋ノ谷遺跡	50,000 円	樋ノ谷遺跡保存会 (神原区)
石灰華遺跡	30,000 円	阿曾区
中組常夜燈	25,000 円	間弓区 (大内山)
但馬守遺跡	25,000 円	川口区 (大内山)
地藏尊 (子安地藏)	25,000 円	米ヶ谷区 (大内山)

- (3) 大紀町無形文化財野原大神楽保存会活動事業・・・・ 250,000 円  
 町指定無形文化財の保護を目的に、地域の民俗芸能として伝統文化活動を後継者に継承されるよう育成指導し、地域活性化のための活動経費として補助している。

(4) 指定文化財一覧

区分	名称
国指定史跡 (世界遺産)	紀伊山地の霊場と参詣道 (ツヅラト峠) 【大内山】
県指定文化財	木造阿弥陀如来坐像【永会】 七保のお葉つきイチョウ【野原】 大平山のつつじ【崎】 大内山の一里塚【大内山】 雲板【大内山】 木造阿弥陀如来坐像【大内山】

町指定文化財	野原大神楽【野原】 地籍図【打見・野原他】 阿曾観音堂【阿曾】 木造地蔵菩薩坐像【野添】 阿弥陀如来および両脇侍像【永会】 石灰華【阿曾】 樋ノ谷遺跡【神原】 枝垂れ桜【崎】 笠木不動滝 雄滝・雌滝【崎】 海獣葡萄鏡【錦】 三角縁神獸鏡【錦】 ウバメガシ【錦】 大内山但馬守遺跡【大内山】 中組常夜灯【大内山】 地蔵尊〔石仏〕【大内山】 大内山村役場文書【大内山】 熊野街道絵図【大内山】 熊野観心十界曼荼羅【永会】
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 「丹敷戸畔の謎」解明プロジェクト『都に続く縁の道』事業  
 . . . 200,000 円

大紀町錦から都（奈良）までの「魚の道」をたどり検証しながら学習し  
 マップ作成を行い、歴史や文化を再認識して後世に伝えていくための活動  
 経費として補助している。

#### 【点検及び評価】

文化財の保護、啓発については、関係機関と連携を深めながら、文化財保  
 護の意識を高めるためにも、広報「たいき」等を活用した情報発信を積極的  
 に行う必要がある。各地区の文化財保護については、それぞれの区等に委託  
 し、保存伝承されている。伝統芸能の継承と後継者育成への支援については、  
 「大紀町無形文化財野原大神楽保存会」が地域の子どもたちを対象に指導を  
 行い、継承に努めている。今後は、地域の文化財を積極的に広報するととも  
 に、地域の宝である文化財、伝統芸能については、引き続き支援を行って  
 いく。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(6) その他 . . . . . 145,750 円  
 埋蔵文化財発掘調査費用や文化財修繕等の支出をした。

### 保健体育費

保健体育総務費 . . . . . 18,262,790 円

(1) 保健体育施設管理一般経費 . . . . . 11,852,049 円  
 地域交流センター、B&G 海洋センター温水プール、B&G 海洋センタ

一体育館、旧錦中テニスコート、旧大内山中グラウンドに必要な経費及び日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

施設等修繕費・・・・・・・・・・ 1,277,614 円 (B&G プール、体育館等)  
 光熱水費・・・・・・・・・・ 2,719,262 円  
 施設等消耗品費・・・・・・・・・・ 675,566 円  
 燃料費 (灯油代)・・・・・・・・・・ 2,787,423 円 (B&G プール)  
 通信運搬費 (電話)・・・・・・・・・・ 33,332 円 (B&G プール)  
 し尿浄化槽関係費・・・・・・・・・・ 471,756 円 (B&G プール、体育館、交流センター)  
 電気保安管理業務・・・・・・・・・・ 204,120 円 (B&G プール、体育館、交流センター)  
 消防施設等点検業務・・・・・・・・・・ 190,080 円 (B&G プール、体育館、交流センター)  
 ボイラー、ろ過機点検業務・・・・ 302,400 円 (B&G プール)  
 受水槽清掃点検業務・・・・・・・・・・ 41,040 円 (交流センター)  
 清掃業務・・・・・・・・・・ 135,000 円 (B&G プール)  
 害虫防除業務・・・・・・・・・・ 54,000 円 (B&G プール)  
 施設運営管理費・・・・2,960,456 円 (B&G プール) (受付 4 名・監視員 2 名分)  
 B&G 海洋センター温水プール利用者・11,084 人 (町内：8,355 人、町外：2,729 人)

**【点検及び評価】**

各保健体育施設運営管理のためのもので、浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な生涯学習環境の維持管理には欠かせない事業である。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(2) スポーツ推進委員経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118,000 円

スポーツ推進委員は、教育委員会が委嘱し、住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成と教育機関等が行うスポーツの行事又は事業に関して協力することとなっており、15 名の委員を委嘱している。本年度は、子ども水泳教室、体カテスト、ジョギング大会に協力要請を行った。主な活動は以下のとおりである。

4 月 19 日 南勢志摩スポーツ推進委員会議 (1 名)  
 6 月 14 日 スポーツ推進委員会議 (4 名)  
 7 月 31 日 南勢志摩スポーツ推進委員指導者研修会 (1 名)  
 7 月 28 日～8 月 3 日 夏休み子ども水泳教室 (4 名)  
 8 月 23 日 ジョギング大会会議 (4 名)  
 10 月 30 日 ジョギング大会 (8 名)

- 11月20日 南勢志摩スポーツ推進委員体験研修会（2名）
- 11月29日 体力テスト（1名）
- 2月3～4日 東海四県スポーツ推進研究大会・研修会（4名）

(3) 「子ども水泳教室」事業

「子ども水泳教室」は小学生1・2年の泳げない子を対象として、7月28・29、8月1・2・3日の5日間、B&Gプール（23名）で実施した。

(4) ジョギング大会事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・275,207円

ジョギング大会は、10月30日に大宮中学校グラウンドで行われ、小学校1・2年の部、3・4年及び5・6年各男女の部、中学生男女の部、一般男女の部の10部門で実施した。この大会は「美し国三重市町対抗駅伝」の選手を選考する際の参考も兼ねており、当日は、127名の参加があった。

(5) 美し国三重市町対抗駅伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,526,879円

平成29年2月19日（日）開催の第10回美し国三重市町対抗駅伝（県庁から県営陸上競技場：41.695km）において、小学生男子・女子、中学生男子・女子、40歳以上男子、ジュニア男子・女子、一般女子、20歳以上男子・女子の10区間で競技が行われ、監督・コーチ含め21名の参加であった。総合の部で21位、町の部では9位入賞であった。

総合記録：2時間35分13秒

【点検及び評価】

スポーツ推進委員を中心に、年齢を問わず、スポーツを楽しみながら健康管理等ができることを目的に実施した。特に、市町対抗駅伝は29市町中、総合の部で21位、町の部では9位と健闘し、一人ひとりが一生懸命に完走することができた。今後は、年齢層にあったスポーツ教室等を展開し、スポーツの推進を図りたいと考えている。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(6) JFA こころのプロジェクト「夢の教室」・・・・・・・・・・500,000円

現役のJリーグ選手やなでしこリーグ選手、そのOB/OGなどのサッカー一関係者、及び他種目の現役選手等が「夢先生」として、自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通して子どもたちに伝える事業である。事業については、公益財

団法人・日本サッカー協会に委託し、小学5年生を対象に実施した。

9月30日（金）七保・大宮小…秋葉忠宏（夢先生）

10月6日（木）錦・大紀小……大山未希（夢先生）

【点検及び評価】

1日目は元サッカー選手の秋葉忠宏さん、2日目は元バレーボール選手の大山未希さんを夢先生に迎え、みんなで一緒にゲームをして協力することの大切さを学んだ。最後に、子どもたち一人ひとりが自分の夢とそれを実現させるために必要なことをクラスメイトに発表した。今後も、子どもたちに夢を与える事業として継続して実施していきたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(7) 体育協会活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・935,000円

各種スポーツの健全な普及並びに発展を図るとともに、町民相互の親睦を深め、健康で明るい町づくりに寄与するための活動経費である。活動については、会員の体力、技術の向上とスポーツ精神の高揚を図っている。

平成28年度の組織団体名（会員数136名）

団体名	会員数
剣道協会	10名
卓球協会	35名
テニス協会	23名
ビーチバレーボール協会	22名
ソフトバレーボール協会	14名
バレーボール協会	22名
水泳協会	10名

(8) スポーツ少年団活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,739,600円

スポーツ及び団体活動を通じて、青少年の心身の健全な育成及び体力の増強を図り、健康かつ社会に役立つ人格を形成するための活動経費である。

平成28年度の組織団体名（会員数225名）

団体名	チーム名	会員数
ソフトボール部	大紀ソフトボールクラブ	11名

剣道部	大宮剣道	24名
	大紀剣道	10名
バスケットボール部	大紀バスケットボールクラブ	23名
卓球部	大紀卓球クラブ	9名
	七保卓球クラブ	5名
バレーボール部	紀勢ジュニア	15名
サッカー部	JFC 奥伊勢	47名
	FC 奥伊勢ジュニアユース	17名
柔道部	大紀柔道	2名
水泳部	大紀スイミングクラブ	50名
野球部	奥伊勢ボーイズ	12名

【点検及び評価】

体育協会については、会員自ら自主運営を行い、技術の向上、他市町との交流・大会の開催など様々な活動を行っている。町スポーツの活性化のためにより多くの指導できるリーダーが誕生することを願っている。スポーツ少年団については、各少年団の円滑な自主運営とともに、各市町等の大会においても交流を行っている。将来的には、生涯スポーツ、体育協会、スポーツ少年団を包括した地域総合型スポーツクラブの確立のため連携を深めていきたいと考えている。

評 価	
達成度	有効性
B	◎

(9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,316,055円  
 体育関係諸団体等への支出をした。

保健衛生費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,061,885円

(1) 校医等報酬経費・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,655,600円  
 内科医(5人)、歯科医(2人)、眼科医(1人)、薬剤師(3人)、健康管理医(1人)に対する報酬。

(2) 保健衛生一般経費・・・・・・・・・・・・・・・・ 866,369円  
 各学校の環境衛生検査(飲料水、空気、食品等)の経費  
 健康診断表等消耗品・・・・・・・・・・117,260円  
 調理員等検便検査料・・・・・・・・・・464,000円

プールのトリハロメタン検査料・・・ 97,200 円  
 保健器具点検検査料・・・ 84,240 円  
 食品検査料・・・ 90,180 円

(3) 児童生徒等健康診断関係経費・・・ 1,605,128 円  
 児童生徒健康診断料・・・ 808,642 円  
     尿（全員）、ぎょう虫（小1～3）  
     心臓健診（小1・4,中1）、耳鼻科健診（全員）  
     心電図健診（中2・3）  
 教職員健康診断料・・・ 423,933 円  
 スクールバス運転手健康診断料（脳）・・・ 278,880 円

**【点検及び評価】**

保健衛生事業については、学校保健安全法や学校給食衛生管理基準に基づいた内容である。子どもたちの学校生活における健康管理には、十分な体制で見守っていくことが必要で、子どもたち一人ひとりが自分の健康状態に関心を持ち、健康の保持増進に努めていくようにしていきたい。

評 価	
達成度	有効性
A	◎

(4) その他・・・ 40,000 円  
 伊勢度会歯科医師会への負担金を支出した。